

氏名(本籍)	宮崎達郎(埼玉県)			
学位の種類	博士(学術)			
学位記番号	博甲第6127号			
学位授与年月日	平成24年3月23日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
審査研究科	生命環境科学研究科			
学位論文題目	家庭の食料品備蓄行動と情報利用に関する実証分析			
主査	筑波大学准教授	博士(農学)	松下秀介	
副査	筑波大学教授	Ph.D.(地域科学)	徳永澄憲	
副査	筑波大学教授	博士(農学)	茂野隆一	
副査	筑波大学助教	博士(農学)	氏家清和	
副査	筑波大学准教授	博士(工学)	野村暢彦	

## 論文の内容の要旨

家庭による食料品備蓄は災害に備えた危機管理対策のひとつであるが、家庭はその実施に際して様々な阻害要因を抱えている。事実、家庭による食料品備蓄については、地方公共団体や農林水産省等関係機関の情報提供によって普及が促されているが、その効果は限定的であり、その普及率は未だ低い水準に留まっている。以上のような食料品備蓄の現状を背景として、本研究では、家庭による食料品備蓄実施の阻害要因を明らかにし、地方公共団体や関係機関の情報提供活動が持つ促進効果とその課題を明らかにすることを研究目的とした。

家庭による食料品備蓄は、以下のような場面において必要な危機管理対策のひとつである。具体的に、震災や新型インフルエンザのような大規模災害が発生した場合、交通路の寸断や人的被害の発生に起因して、被災地とその周辺地域が物流停止状態に陥る可能性がある。物流停止状態に陥った際に、生活必需品、特に食料品を確保する手段を確立させることは人命維持の観点からはもちろん、被災者の精神的ケアや救助活動の維持といった観点からも重要な課題である。つまり、物流停止状態における食料品の確保という課題に対し、災害に備えて事前に家庭内に非常食を備蓄するという家庭による食料品備蓄は、シンプルではあるがきわめて効果的な危機管理対策なのである(序章)。

家庭による食料品備蓄行動は個人・家庭のリスク対応行動の1例であり、この行動に関する意思決定の場面では、直面するリスクの大きさ、リスク事象とその対策に関する情報、年齢や世帯構成、年収等の社会経済的条件が大きく影響していることが指摘されている。ただし、こうした具体的な規定要因やそれらの影響は、家庭のリスク対応行動の事例によって大きく異なる。しかし、家庭による食料品備蓄行動を事例として、これらの規定要因を具体的に分析した研究成果はきわめて少ない。つまり、家庭による食料品備蓄行動について、その阻害要因を解明し、地方公共団体や関係機関の情報提供活動が持つ食料品備蓄の促進効果を実証的に明らかにすることは、緊急かつ重要な課題である(第1章)。

家庭の食料品備蓄行動の発展過程は、①災害リスクの発生、②家庭の災害リスク認知、③食料品備蓄の便益と費用の評価、④食料品備蓄に対する態度の決定、⑤食料品備蓄の実施という5段階に分類できる。これらの発展過程中には個人、社会、環境等の様々な規定要因が存在し、意思決定主体の行動はこれらによって

促進的もしくは阻害的影響を受ける。しかも、これらの規定要因のひとつである食料品備蓄の実施に関する情報は、家庭が自ら食料品備蓄を実施すること（発展過程⑤）によって更新されるという特徴を持つ。つまり、家庭の食料品備蓄行動は環状の枠組みによって成立している。そして、本研究では、これらの枠組みの中で、食料品備蓄に関する意思決定を促進する、あるいは阻害する要因について、各段階において提供される情報の視点から実証的に検討した。具体的には、家庭の食料品備蓄実施に関する情報の特性として、情報の内容・提供者・媒体の3点に注目した分析枠組みを構築した。（第2章）。

第3章では、東海地震に対する静岡県静岡市民の食料品備蓄行動を事例として取り上げ、家庭に提供される情報の内容とそれが家庭の行動に及ぼす具体的な影響を分析し、食料品備蓄の知識が豊富な家庭ほど食料品備蓄の便益が高く、費用が低いことを明らかにした。つまり、地方公共団体や関係機関が情報提供活動を行う場合には、食料品備蓄の手法等の情報を含めることにより、食料品備蓄実施に関する阻害要因の緩和に留意することが合理的であることを明らかにした。

第4章では、新型インフルエンザに対する千葉県柏市民の食料品備蓄行動を事例として取り上げ、新型インフルエンザの感染拡大を米国・メキシコにおける発生が国内報道された2009年4月25日と、成田空港内において感染者が確認された2009年5月9日を基準として3期に区分し、各期における情報の提供者・情報を伝達する媒体の違いが家庭における食料品備蓄行動に及ぼす影響を分析した。分析の結果、マスメディアを利用した情報提供には食料品備蓄の実施を促進する効果は期待できないものの、家庭のリスク認知を促進する効果は期待できることを明らかにした。また、食料品備蓄の実施を促進するには、勤務先や知人を介した情報提供がより有効であることを明らかにした。

以上のように、本研究の分析結果からは、家庭の食料品備蓄実施の阻害要因を緩和するための情報提供の手法について具体的な指針が示された。これらの結果からは、家庭による食料品備蓄行動の災害に備えた危機管理対策としての限界もまた、実証的に指摘された。つまり、新型インフルエンザのように長期間にわたり食料供給に影響を与える可能性がある災害に対しては、家庭による対策だけでは不十分であり、地方公共団体や関係機関による公的備蓄の整備も重要な課題となることが示された（終章）。

## 審査の結果の要旨

本研究では、災害に備えた危機管理対策のひとつである家庭による食料品備蓄を対象として、家庭行動の費用と便益の視点から、家庭による食料品備蓄実施の阻害要因を明らかにし、地方公共団体や関係機関の情報提供活動が持つ促進効果とその課題を明らかにした。また、家庭による食料品備蓄行動の危機管理対策としての限界を実証的に指摘し、これを保管するための地方公共団体や関係機関による公的備蓄の整備が不可欠であることを具体的に提示した。

また、本研究における実証分析では、千葉県柏市や静岡県静岡市の小中学校を通じた家庭へのアンケート調査結果に加え、総務省家計調査報告等の既存統計資料も援用し、分析に必要な情報を独自性の高い方法によって収集しており、データの整備について適切な方法が採られていると判断された。また、これらのデータの集計・分析作業も理論的に妥当であり、論旨の展開とその論証の過程も適切に実行されている。加えて、震災や疫病だけではなく、様々な災害に備えた危機管理対策に対して有益な知見を提供できるなど、本研究の有する応用範囲は広いと評価された。

平成24年1月26日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文の審査及び最終試験を行い、本論文について著者に説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。